

2018年6月25日
富士通株式会社

第118回定時株主総会決議ご通知

本日開催の当社第118回定時株主総会において下記のとおり報告および決議されましたのでご通知いたします。

記

1. 株主総会開催日時 2018年6月25日（月曜日）午前10時
2. 報告事項 第118期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
上記内容を報告いたしました。

3. 決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

本議案は、原案のとおり承認可決され、田中 達也、谷口 典彦、塚野 英博、ダンカン テイト、山本 正巳、横田 淳、向井 千秋、阿部 敦、小島 和人および古城 佳子の10氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、取締役 横田 淳、向井 千秋、阿部 敦および古城 佳子の4氏は会社法第2条第15号および会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外取締役です。

第2号議案 株式併合の件

本議案は、原案のとおり承認可決されました。これにより当社は、2018年10月1日を効力発生日として、当社株式10株を1株に併合いたします。

なお、同日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

以上

役員人事について

本総会終結後に開催されました臨時取締役会において代表取締役及び役付取締役の選定が行われ、役員人事が次のとおり決定されましたのでお知らせいたします。

代表取締役社長	田中	達也
代表取締役副社長	谷口	典彦
代表取締役副社長	塚野	英博
取締役	ダンカン	テイト
取締役会長	山本	正巳
取締役	横田	淳
取締役	向井	千秋
取締役	阿部	敦
取締役	小島	和人
取締役	古城	佳子

(ご参考)

定款の一部変更

第2号議案が可決されたことによって、会社法第182条第2項の定めに従い、当社定款の一部は2018年10月1日に、次のとおり変更されたものとみなされます。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>50億株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>5億株</u> とする。